

(一財) 沖縄美ら島財団

第Ⅲ期中期事業計画

I はじめに

当財団は、平成 24 年 10 月に一般財団法人に移行し、これまで定款及び公益目的支出計画に基づく事業を着実に実施して来た。平成 27 年度は第Ⅱ期中期事業計画（平成 23 年度～27 年度）の最終年度に当たるが、平成 24 年 10 月の一般財団法人移行を受け計画内容の見直しが必要となっていたこと、国営公園及び県営公園の運営維持管理業務が平成 27 年度から 30 年度までとなることなど財団を取り巻く状況変化を踏まえ、現行計画を 1 年繰り上げて、平成 27 年度から平成 30 年度までの第Ⅲ期中期事業計画を新たに策定する。

第Ⅲ期中期事業計画では、経営理念、経営方針にかかげる環境問題への対応、産業振興への寄与、公園管理技術の向上等、社会の変化やニーズに対応した事業を推進すると共に、財団の経営基盤を強化し持続可能な組織運営を行う。

II 経営理念及び経営方針

1 経営理念

美らなる島の輝きを御万人へ

この島の自然、文化、歴史に

光を当て、掘り起し、見つめ、守り、育み、繋ぐ…。

私たちは、その幸をもって、広く世界へ、そして未来へと橋を架け

美ら島のさらなる輝きを創造していきます。

すべては海・花・時を愛する人々の笑顔のため…。

※理念は、一般財団法人への移行に伴い平成 24 年 10 月制定した。事業計画の策定及び実施にあたっては、沖縄の自然、歴史、文化を広く内外へ伝え、地域社会への貢献を目指すものである。

2 経営方針

「環境問題への対応」「産業振興への寄与」「公園管理技術の向上」を通して社会に貢献する。

<定款から>

市民の心身の健全な発達及び環境の保全に寄与すること、並びに地域社会へ貢献することを目的とする。

III 計画期間の設定

当財団にとっての主要事業である国営・県営公園の維持管理業務及び特定公園施設事業の契約期間に合わせ平成 27 年度を初年度とする平成 30 年度までの 4 年間とする。平成 31 年度から始まる次期の第Ⅳ期中期事業計画は平成 30 年度に策定する。

IV 計画策定の基本方針

- (1) 調査研究・技術開発事業及び普及啓発事業においては、「公益目的支出計画」に定めた公益事業を着実に実施する。その他事業（自主研究）の公益的事業は、効率化を図りながら地域及び社会からの期待に応えられるよう社会的ニーズの高い事業を展開し、成果を財団の競争力強化や経営の安定化に反映させるとともに、受託施設の管理技術向上に繋げる。
- (2) 公園緑地等に関する管理運営事業においては、「国営公園運営維持管理業務（契約期間平成27年4月～平成31年1月）」、「県営首里城公園指定管理業務（契約期間平成27年4月～平成31年3月）」、「沖縄県立名護青少年の家（契約期間平成25年4月～平成30年3月）」の運営管理は、提案事業の実施及び数値目標を達成するとともに、次期業務契約を獲得する。
- (3) 特定公園施設等の管理運営は、利用者満足度向上、リピーター対策、広報・利用促進を強力に推進し入館者増を図る。また、首里城、海洋生物等の調査研究、技術開発、普及啓発事業を拡充し、次期業務獲得に向けたノウハウを蓄積する。
- (4) 物品販売、料飲等の収益事業は、公園管理運営に伴う事業として利用者満足度の高いサービスの提供、効率的運営、新商品企画により売上増進と収益性強化を図り、経営安定化を確保する。また、自主事業として、「沖縄美ら海水族館アンテナショップうみちゅらら」を着実に展開するとともに、「なごアグリパーク」の経営安定化のための事業計画を策定し実行する。
さらにビジネスチャンスを生かし財団経営の多角化を図るため、水族館関連施設の管理運営等の強化、新規事業の創出、関連会社の設立・活用を図る。
- (5) 法人運営においては、組織力の強化、人材の育成及び財務基盤の強化を図る。また、新たな指定管理業務の獲得に取り組む。

V 調査研究・技術開発及び普及啓発事業の推進

1 取り組み方針

① 経営理念を実感できるテーマとアウトカム

県民を始め内外の人々が財団の経営理念を実感できるような調査研究課題（技術開発・普及啓発を含む、以下同じ。）に取り組み、目指したアウトカムが得られるよう徹底する。

② 経営方針を実現するシンクタンクとしての役割

「環境問題への対応、産業振興への寄与、公園管理技術の向上を通して社会に貢献」を組織が目指していく上で必要となる課題及び財団の財政基盤強化に寄与する課題に積極的に取り組む。

③ 世の中が求める調査研究・技術開発、普及啓発

公園利用者、県民、地元市町村、県、国、教育機関、マスコミ、関係団体など関係者が財団に期待する調査研究課題に取り組み、成果を還元する。

④ 亜熱帯地域を代表する自然研究センター

絶滅の恐れのある動物等を飼育する世界的水族館の管理運営者として、またアジア屈指の生物多様性を有し世界自然遺産登録準備中の沖縄に立地する研究組織として、ふさわしい調査研究課題に、他の機関、研究者と協力しつつ意欲的に取り組む。その際、水族館等管理施設を有することで可能となる調査研究等、大学や他の研究機関等では担えないフィールドを活用した調査研究課題に意欲的に取り組む。

⑤ 歴史文化の調査研究拠点

琉球王国の歴史文化の継承発展のため、首里城に関する収蔵品保管、調査研究拠点となる「首里城収蔵庫」を開設するとともに、総合研究センターに研究第三課を設置し首里城等に関する調査研究を推進する。また、沖縄国際海洋博覧会で提唱された海洋文化の継承発展のため、沖縄・太平洋地域の伝統文化、航海技術、海洋文化館収蔵品の復元・管理に関する調査研究を行う。

⑥ 美ら島自然学校の運営

太平洋側に立地する動植物の調査研究、普及啓発活動の新たな拠点として、美ら島自然学校（旧嘉陽小学校跡地）を平成 27 年度に開校し、地域と連携して運営する。

2 調査研究課題の管理

① 個別課題の管理

課題ごとに、目的、ターゲット、活動、アウトプット、アウトカム、組織への還元を記載した「課題管理シート」を作成し、研究顧問等の外部評価を受け管理する。狙った成果が得られず見直しが必要となった課題は手法再検討、他との統合、廃止等を判断する。終了課題についても担当を決め、組織として継承する。

② H P の各人のプロフィールに自らのミッションステートメントと調査研究課題を掲げる。それらを総括し、課のミッションステートメントを掲げ、世の中に示す。

③ 実施にあたっては、既に包括協定を締結している沖縄科学技術大学院大学、沖縄県立芸術大学、沖縄県農林水産部はもとより関係機関等と連携して推進する。さらに今後も課題に応じ包括的な学術・技術協定の締結等に向け関係機関との調整を進め、事業を推進する。

3 調査研究成果の評価と公表

① 成果の評価

調査研究成果を評価する評価委員会を毎年開催する。また、役員、参与、研究顧問等による総合研究センター全体の事業活動調整会議を隔年で開催する。

② 成果の公表

調査、研究、技術開発、普及啓発それぞれの内容に応じたアウトカムが得られるよう、マスコミへのニュースリリース、新聞、TV番組等へのトピックス提供、学会関係誌、H P、出版・刊行物 (ISBN 又は ISSN)、パンフ等への公表を原則とする。

③ 事業年報等の公表

各年度の事業結果は、翌年度 6 月開催の理事会に合わせ総合研究センターHP（個人プロフィール）で公表し、評価を踏まえ総合研究センターの事業年報に取りまとめる。

④ 講演資料等の公表

参加者はもちろん、不参加者への普及啓発上重要である講演会、講習会、発表会、シンポジウム、イベント等の要旨や内容は、HPで5年間は閲覧できるようにする。また、関連行事や他のサイトにリンクを張り、閲覧者の利便性向上等に努める。

⑤ 大学寄付講座の開設

海洋生物、植物、水族館、公園など財団がノウハウを持つ分野について、考え方やモノの見方を職員が毎回シリーズで一般や大学院生等に教育する寄付講座を開設する。

4 調査研究・技術開発各事業の課題

事業活動調整会議等で研究顧問から助言いただいた課題に意欲的に取り組む。

役員等から指示を受けた課題等については、目標、期限、水準、手法等を確認した上で業務分担を割り振り、「業務目標進捗管理シート」で進捗管理を行う。

(1) 亜熱帯性動物に関する調査研究及び技術開発事業

- ① 世界的水族館の4大機能である保全（種の保存）、調査研究、教育・普及啓発、レクリエーションが総合的に発揮されるよう、課題に積極的に取り組む。
- ② 水族館の存続・発展を意識し、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）」掲載種であるジンベエザメ、マンタ、サンゴ、ウミガメ、鯨類、マナティ等の継続的飼育に資するとともに、顕著な成果が期待される課題や野生生物の保全活動に資する課題に、他と連携しつつ、新規に取り組む。
- ③ 「鯨類飼育の指針（案）」「ウミガメ飼育の指針（案）」に基づき、他の研究機関等と連携して、繁殖、生息環境保全等に関する課題に新規に取り組む。
- ④ 海外研究機関や保全団体との連携強化、研究内容・成果の広報について強化する。
- ⑤ 調査研究成果の積極的な公表や図鑑等の図書出版等に取り組む。

(2) 亜熱帯性植物に関する調査研究及び技術開発事業

- ① 事業推進に不可欠な人材確保、関連会社の活用、共同体制構築等に積極的に取り組む。
- ② 沖縄県農林水産部との協定締結を踏まえた園芸農業等の振興に資する課題に取り組む。
- ③ 世界自然遺産登録や自然史博物館構想を意識し、生物多様性に関する課題に取り組む。
- ④ 緑化資材開発、新品種開発登録、食材開発など収益増加に資する課題に取り組む。
- ⑤ 成果は、論文発表に積極的に取り組むとともに、公表、特許、品種登録等を行う。

(3) 海洋文化に関する調査研究及び技術開発事業

- ① 沖縄国際海洋博覧会で提唱された沖縄・太平洋地域における海と人の関わりを文化的・歴史的観点から捉え、海洋文化の保存と継承を目指す。
- ② 海洋文化に関する資料収集・復元・再現に加え、保存・継承に必要な管理技術に関する調査研究を行い、成果をモノや人の交流を通じた普及啓発事業に活用する。

- (4) 首里城に関する調査研究及び技術開発事業
- ① 首里城復元の意義を踏まえ、琉球王国の歴史と文化、王朝文化に関する調査研究を行い、成果を展示、体験、情報発信など普及啓発事業に活用する。
 - ② 首里城で行われた琉球王国の儀式・催事等に関する調査研究を行う。
 - ③ 琉球王国時代に形成され失われた有形無形文化財の復元及び再現に関する調査研究、技術開発を行う。
 - ④ 琉球王国時代に形成された有形文化財の保存技術開発等の基礎的研究に取り組む。
 - ⑤ 首里城に関する収蔵品の保管、貸出及び調査研究拠点となる首里城収蔵庫を整備する。
- (5) 普及啓発事業
- ① 実施するプログラムは目標・ねらいを明確化し、対象の属性や時間に応じた内容を準備し参加者の理解を高めるため十分なふりかえりを行う。
 - ② 効率的で質の高いプログラムを開発するとともに、評価改善等のマニュアル化を行う。
 - ③ 広報や費用対効果（業務フロー・コスト分析を活用）を分析し、事業実施に反映する。
 - ④ 美ら島自然学校は、運営の理念、目標、調査計画、プログラム開発・実施計画、地域や卒業生等との連携など、地域に根差した運営計画を策定する。
 - ⑤ 増大する教育・普及啓発ニーズに対応するため、運営方法改善等の効率化を行う。

VI 公園緑地等の管理運営事業の取り組み

1 取り組み方針

- ① 各管理施設の基本理念及び運営維持管理の基本方針、実施要項、管理基準を踏まえ業務契約期間中に企画提案事項を計画的に実施し、数値目標及び包括的質を達成する。
- ② 財団の経営理念、経営方針に基づき、財団研究部門との連携を強化し、亜熱帯性動植物や海洋文化、沖縄の歴史・文化に関する調査研究の成果を生かすとともに、財団の広域的なネットワークを活用し、マスコミや関係団体等と連携し、効果的・効率的に運営する。
- ③ 急激な増加をみせる国内外の観光客動向や公園利用者ニーズを把握し、利用者満足度を向上させる。
- ④ 各事業の実施は、委託費の他、自主事業収入等により効率的に執行し独立採算を目指すとともに、次期事業獲得に向けたノウハウを蓄積する。

2 国営沖縄記念公園

- ① 本計画における入園者数の目標は、平成 30 年度において、平成 25 年度に対し、海洋博公園は 16%増の 474 万人、首里城公園は 15%増の 270 万人とする。（受託期間は平成 31 年 1 月までだが、比較のため上記目標は平成 30 年度 1 年分に換算。以下同様）
- ② その他規定された施設利用者数、利用者満足度、マスコミ報道件数、ホームページ総アクセス件数、行催事開催数を達成するとともに、企画提案事項を完遂する。
- ③ 企画提案事項である体験型行催事を強化するとともに、総合研究センターのノウハウ等を活用し満足度向上を図る。地域を繋ぐ拠点として地域連携事業の強化を行う。

- ④ 植物管理は、海洋博公園内の展示効果を高めるために、草花等を用いた効果的な展示手法を確立する。また、台風や強風による倒木と欠陥との関係の分析を行い、倒木のリスクを評価・数値化することで、リスクを低減し、公園利用の安全性を高める。
- ⑤ 動物管理は、ウミガメ、イルカ、マナティ等飼育技術の向上並びに環境問題に対応するため、繁殖技術、飼育技術、健康管理技術の調査及び技術開発を行う。飼育の意義や社会的役割の理解促進を図る。

3 県営首里城公園

- ① 本計画における入園者数の目標は、平成 30 年度において、平成 25 年度に対し 15%増の 270 万人とする。
- ② 沖縄県より示された実施要項、管理基準を順守し、財団の企画提案事項を達成する。
- ③ 国営公園区域等と連携し、施設の管理運営、利用促進を効率良く行う。サービス介助士の資格保持者を増やし、満足度向上を図るとともに公園スタッフ全体のサービス向上に繋げる。
- ④ 維持管理費の節減及び環境問題に対応するため、エネルギー消費量の低減を図るとともに、首里城公園県営区域における植物、建物、工作物の電子化された台帳等を活用し、維持管理業務の効率的運用を図る。

4 首里城城郭等

沖縄県より示された実施要項、管理基準を順守し、首里城城郭、守礼門、歓会門、久慶門、円覚寺の櫓内部等の管理、敷石の清掃、石畳園路等の除草作業、台風時における扁額の保全を行う。また、周辺植栽地の草地、樹木等の適正な管理を行う。

5 県立名護青少年の家

沖縄県より示された実施要項、管理基準を順守し、運営管理を行う。平成 25 年度を初年度とする 5 年契約であり、最終年度の平成 29 年度までに企画提案事項を完遂する。他の財団管理施設との連携を深めるとともに社会教育施設の管理運営のノウハウを蓄積し、平成 30 年度以降の業務を獲得する。

6 なごアグリパーク

- ① 施設の設置目的である 6 次産業加工支援施設による農業振興につなげるよう名護市及び県北部地域の生産者等と連携し事業を進める。
- ② 平成 26 年度にオープンした加工支援施設の着実な展開、平成 27 年度の物販施設（ショップ）、平成 28 年度の料飲施設（レストラン）、スーパーファーム等のオープンを的確に行うため、事業計画の策定及び事業運営を計画的に実施する。
- ③ 地元の農業生産物を活用したオリジナル商品の開発、販売戦略の構築、広報展開の実施により地元客及び観光客の利用を促進する。平成 30 年度の利用者数は 30 万人を目指す。

Ⅶ 特定公園施設管理運営事業の取り組み

本計画における入館者数の目標は、平成 30 年度において、平成 25 年度に対し、沖縄美ら海水族館は 13%増の 344 万人、首里城公園（有料区域）は 13%増の 196 万人とする。

1 沖縄美ら海水族館

(1) 運営管理

他の公園施設とのセット券や割引料金制度等の導入や旅行会社との連携による販売体制を構築する他、子供や身体障がい者等の弱者及び外国人利用者に対する水族館の利便性向上に向けた事業を推進する。

(2) 施設等維持管理

水族館利用者が安全で快適に観覧できるよう良好な館内環境の維持管理を行う。設備機器の効率運転の実施、検証及び改善を継続的に行うとともに、省エネ型設備機器の導入及び更新により、総電気量の削減を図る。さらに、開館後 12 年が経過したことも踏まえ、施設のライフサイクルコストの低減や、安全で快適な利用に供するための計画的な修繕を行う。

(3) 飼育展示管理

水族館のメインテーマである「南西諸島・黒潮の海」に生息する生物を展示するとともに、映像、音声など最新機器の導入や解説員の解説による入館者への情報伝達に努める。「黒潮の海」「サンゴの海」「熱帯魚の海」及び「タッチプール」の水槽、「わくわくアクアラボ」や各ふれあいコーナーでは、飼育員による解説や給餌を行い、沖縄の海等に棲む様々な生物の生態を正しく理解し、楽しく学習体験できるよう解説構成に努める。これらを基本方針とし、以下の取り組みを進める。

- ① 動物の健康状態を十分に把握してその健康管理に努めるとともに、飼育・展示水槽の適切な管理を行い、常に良好な状態で飼育、育成、繁殖等を行う。
- ② 展示生物の入手に関しては、県内各漁協との連携を図り、水産業の発展にも寄与する。また海洋生物資源の保全のため、野生個体の搬入・展示を徐々に減らし、槽内繁殖による展示種の維持に努める。
- ③ 新たな展示を目指した収集・輸送・飼育・展示技術の向上への取り組みを行い、これまで採集、輸送、飼育が困難であった魚種を展示することによって、来館者サービスを向上させる。

(4) 利用促進及び広報活動等

- ① 増加する外国人来館者への対応を的確に実施し、外国人はもとより国内客の利用サービス向上を図る。来館者数の増加がリピーターの満足度低下とならないよう、新たな展示演出を実施し、利用満足度の向上とリピート利用の確保を図る。
- ② 誘客活動として、沖縄県、地元自治体、OCVB、旅行会社等の関係団体と連携し、国内外での観光プロモーション、水族館を含めた地域への誘客活動を展開する。
- ③ 広報活動は、お客様向け広報、メディア広報、地域広報、パブリック広報、危機管理広報、CSR（環境）広報などについて、公益性、公平性、実施効果、ブランドイメージを確

保しながら実施する。

(5) 調査研究

水族館に係る以下の業務を行う。そのため、調査研究を専門に行うセクションを持ち、専門家による管理運営スタッフを配置し、水族館の飼育技術の向上に努める。

- ① ジンベエザメ、ナンヨウマンタ、造礁サンゴ、小型鯨類等の海洋生物の飼育下繁殖と保全に関する調査研究を行う。
- ② 板鰓類等大型魚類の麻酔による輸送、外科手術技術の開発、白点病等による疾病の予防と治療技術の確立、収集・展示・輸送技術の向上及び開発、加圧システムを利用した深海性魚類の飼育技術開発及び新規展示生物の開発に関する調査研究を行う。
- ③ 第二黒潮丸、ROVを活用した深海域の調査、収集技術の向上を図り、誘客効果の高い新規展示生物の開発を目的とした、収集・輸送及び飼育技術を調査、開発する。
- ④ 調査研究・研究交流成果の発表と公園利用者への還元及び水族館の各種活動への応用を行う。
- ⑤ 事業年報の出版、学術雑誌への論文投稿及び書籍等の出版により、研究成果の公表と還元を行う。

(6) 教育・普及啓発

水族館の飼育生物の展示等を通し、多くの人々が沖縄の海への理解を深め、その保全、保護に目を向けることができるよう積極的に取り組む。そのため、館内にとどまらず、館外での活動も実施する。

絶滅危惧種や生態系保全など生物多様性保全、海洋環境の保全、地球環境持続性の保全、飼育技術の承継等のため、学校教育活動への協力（インターンシップ、課外活動）、調査・研究成果の公表、講演会・シンポジウム・イベント・企画展などを実施する。

- ① 飼育や調査・研究成果等を活用し、出張授業、講演会、講習会等の館外活動で海洋生物に関する普及啓発を行う。
- ② 国内外から講演者を招聘し、水族館で扱っている海洋生物を中心にシンポジウム等を実施する。また学術シンポジウム、国際会議、各種研究会への参加、国内外の水族館・研究機関との情報交換、共同研究、資料の収集を行う。
- ③ 水族館に普段来ることができない方（病院での長期入院患者、老人福祉施設入所者等）を対象として移動水族館を実施する。また、館外普及活動の基準を見直し、体験水族館など、より幅広い世代へも対応した、広報を兼ねた普及活動を新たに展開する。
- ④ 水族館の活動をまとめた、水族館年報を毎年作成する。また、各種専門資料の作成、各イベント等の記録として冊子を作成し、関係部署に配布する。また、教育教材として販売も実施する。
- ⑤ 外部にて開催される自然環境、生態系、環境学習等をテーマとする展示会等へ出展を行う。調査研究の成果を活かしパネル、標本、生態を用いた展示と解説を行い、知識の普及啓発を図る。

2 首里城公園有料区域

(1) 運営管理

- ① お客様の利便性の向上と更なる販路の拡大を目的に、セット券、園外販売券等の導入に向けた取り組みを進める。
- ② 案内解説員による有料区域の定時案内については、実施回数や方法等の検討を行う。また、案内技術や接遇等の研修の実施により案内担当職員の資質向上を図り利用者満足度を向上させる。
- ③ サービス介助士の資格保持者を増やし、満足度向上を図り、資格取得者がほかの未取得職員に対しても、関係資料を配布し、取得したスキルや知識を共有することにより公園スタッフ全体のサービス向上に繋げる。
- ④ 増加する外国人客への対応のための外国語の実践研修を行い職員のスキルアップを図り、外国人客の満足度を向上させる。
- ⑤ 窓口券売機導入及びシステム構築により、ピークシフトなど効率的な運営を行う。

(2) 施設等維持管理

歴史的風致に配慮した施設等の維持管理を行う。また、設備機器の効率運転の実施、検証及び改善を継続的に行うとともに、省エネ型設備機器の導入及び更新により、総電気量の削減を図る。

(3) 展示管理

南殿・黄金御殿の展示充実を図るため、首里城及び琉球王国の歴史・文化を実物の歴史資料及び美術工芸資料を中心とした展示を行い、首里城公園の魅力を深め、利用促進を図る。

沖縄県内外に所蔵されている絵画や漆器等の美術工芸資料の複製品を製作し展示に活用する。

首里城正殿において正月の儀式で使用された道具及び、正月に飾られた御床飾道具を復元し、それぞれ常設展示を行うことで、展示内容を充実させ、魅力の向上を図り、誘客促進に繋げる。

(4) 利用促進及び広報活動等

地域と一体となったイベントを展開することで、首里城公園の多様な機能及び魅力を提供し、誘客、利用促進に繋げるとともに、入館者の動向分析調査を実施し、戦略的な広報活動（情報発信、販売促進等）を展開し、今後の更なる入園・入館者の増加を図る。

(5) 調査研究、教育・普及啓発

「首里城地区」における調査研究は、展示、普及啓発事業などの首里城公園全般を支える基礎的な機能である。「首里城地区」では、首里城復元の意義を踏まえ、琉球王国の歴史と文化、王朝文化について、調査研究を行い、その成果を展示、普及啓発事業等に活用する。

- ① 漆器、染織、絵画などの伝統工芸の復元に関する調査研究を行い展示公開することによって、利用促進を図るとともに伝統技法等の継承・発展に寄与する。
- ② 県内小中学校の首里城有料区域の見学について、無料で入館し、希望した学校には解説員（御庭案内）による首里城の歴史等に関する概要説明を行う郷土歴史学習事業を実施

する。

- ③ 当財団養成の解説員（御庭案内）による首里城無料ガイドを1日6回実施する。また適宜、有料区域内でミニガイド（南殿から正殿の展示物等解説）を行い、満足度の向上を目指す。

VIII 首里城基金事業

1 基金造成事業

基金箱の増設及びHPやイベントを活用した広報の強化及び一般企業とタイアップした基金造成を行う。

2 展示品収集事業

学術的価値の高い琉球関係文化財の収集を行う。

IX 物品販売等の収益事業

1 海洋博公園

- ① 海洋博公園内収益施設におけるPOSシステム機能を多種の電子マネーが利用可能な端末や自動精算機等を導入し、施設利用者の利便性を高めるとともに、商品管理データベースのPOSシステムを更新することで、効率的な運営を行い収益向上に努める。
- ② 海洋博公園内の施設や動植物等の資源、沖縄の生物、文化をモチーフにした本公園ならではの特色あるグッズを開発販売することで、購入されたお客様に高い満足感を与え、口コミによる誘客効果が期待できることから誘客促進、収益向上に努める。

2 首里城公園

- ① 利用者ニーズに合わせた商品展開やオリジナル商品の開発により売り上げ向上を図る。また現在の店舗什器や商品レイアウト、利用動線を見直す改善計画を作成し、店舗改修や什器入れ替え、商品入れ替えを行い収益向上に繋げる。
- ② 外国人利用者の商品購入時の免税に対応するためPOSプログラムの追加とパスポートリーダーの設置を行い、免税に必要な書類の自動作成を行えるようにし、効率的な運営を図るとともに外国語対応可能な人材を配置し収益向上に努める。

3 沖縄美ら海水族館アンテナショップ「うみちゅらら」

立地特性や利用者ニーズに合わせた沖縄美ら海水族館の情報発信の強化、やんばるの情報発信の強化を図りアンテナショップとしての機能を十分に発揮させるとともに、関連した商品展開で売り上げ向上を図り経営を確実なものにする。

4 その他の収益施設

名護市や北部地域の農業生産者等と連携し、なごアグリパーク内に新規に展開する「アグリショップしまちゅらら」を含む各施設において、農業生産物を活用したオリジナル商品、飲食メニュー等の展開により売り上げ向上を図る。

X 法人運営

公益的役割を果たす法人として、社会や地域からの期待に対応するため、組織力の強化、人材の育成、財務基盤の強化により持続可能な組織運営を行う。

1 組織力の強化

- ① 本部を、組織の事務を担当する総務部、財団の経営方針の立案、新規事業の立ち上げ等を担当する経営企画部、新規事業の本格的展開を担当する事業推進部の3部に分割し、6部1センター体制とする。また経営環境の変化に対応するため最適な組織体制の見直しを必要に応じて行う。
- ② 経営企画部では、急激に増加する国内外の観光客の動向等のデータや公園緑地等利用者のニーズの収集、分析を行い、各事業の企画・運営、新規事業に反映する。
- ③ 事業推進部で、なごアグリパーク事業やアンテナショップ事業等の事業を運営する。
- ④ 総合研究センター普及開発課の担当業務に美ら島自然学校事業を加え、動植物の調査研究及び普及啓発活動の新たな拠点として活用する。
- ⑤ 首里城等に関する調査研究等の業務を担当する総合研究センター研究第三課を設置し、研究体制を強化する。
- ⑥ 関連会社事業との連携強化、ビジネスチャンスをとらえた事業拡大により、事業の効率化を図る。
- ⑦ 組織の環境保全への取り組み、コンプライアンスの徹底、CSR活動を推進するためISO 14001の認証を引き続き継続するとともに平成27年度中に予定されているISO 14001基準改定に対応し、現行システムの見直しを行い再構築する。さらに情報セキュリティの強化に関わるISO 27001情報セキュリティマネジメントシステムの導入を検討する。また危機管理として法務部門の強化を図る。
- ⑧ 情報通信技術（ICT）を駆使し、各部署との連携や各事業及び事務処理の効率化を図る。またTV会議システムを導入し、県内各地の事業所との幹部会議を同時開催することで、即時に意思疎通を図る体制を整えるとともに、移動等に費やす時間や費用の効率化を進める。
- ⑨ 組織として自然災害や人的災害への危機管理に取り組むため、既存のマニュアルの見直しを進めるとともに、沖縄県が進める観光危機管理に対応したマニュアルを整備する。

2 人材の育成

- ① 各種資格取得ができる環境を整え、類似する事業を行う企業、公園財団等と連携した接遇研修等の実施や、海外留学、学位取得等、職員の資質能力の向上を図る。
- ② 調査研究活動の実施に必要な人材確保のため、内部はもとより任期付PD採用、共同研究体制や関連会社の活用など、課題に応じた推進体制を確保する。
- ③ 他の水族館、植物園、研究機関等との人事交流、大学等の卒論・修論などの場として指導体制を確認しつつ外部研究員の受け入れ態勢を構築する。
- ④ 職務に応じた適材適所の人員配置を行うとともにインバウンド対応の強化に向けたネイティブスピーカー及び同等の専門性・技術力を持つ者の採用を計画的に行う。

- ⑤ 職員の帰属意識や組織への愛着を向上させるため、美ら島ブランドの確立や福利厚生の実施等、職員のモチベーションを高める取り組みを進める。
- ⑥ 職位別に目的を明確にした人材育成年間計画を立て、実施する。また育てるべき人材について整理し、必要な資格取得や部署異動（実務経験の蓄積）等を踏まえた戦略的な人材育成を行う。この他、専門性の高い職種において、世代交代も見据えた中長期的な採用や育成も計画的に行う。

3 財務基盤の強化

- ① 雇用・組織の安定に必要な基本財産を計画的に造成する。基本財産総額 48 億円を目標に年度利益より年 1 億円を目途に積み上げを行う。
- ② 調査研究・技術開発事業においては、その成果が財団の基盤強化（財務・人材・知的財産）につながる事業に取り組む。
- ③ 受託事業、指定管理事業等の確保による経営基盤の安定化を図るとともに財団のノウハウを生かせる分野において、新たな指定管理業務の獲得を目指す。
- ④ 外部資金の積極的導入を目指す。科研費、一括交付金、事業活動・調査研究資金の助成団体（基金）の動向を調査し採択を目指す。公共団体等からの調査研究等を受託する。
- ⑤ 引き続き、関連会社との連携・支援強化を行うとともに、財団のノウハウを生かせる分野において経営の効率化を図るための新会社設立に向けた取組みを展開し、経営の多角化を図る。
- ⑥ 財団の保有する特許権、商標権、意匠権、品種登録、マニュアル出版物印税、資料貸与収入など権利保護や関連会社を含めた収益確保についても十分に留意する。
- ⑦ 財団の有する資産の有効活用を図り、財務基盤の強化に繋げる。